

中学生職場体験活動に

ご理解・ご協力を

今年度も、市立中学校の2年生約1千4百人が、職場体験活動を行います。

実施時期 左表のとおり

生徒ひとりひとりに勤労観・職業観が身に付くようお願いします。

職場体験活動の受け入れ事業所を募集中

職場体験活動の実施には、地域の事業所の皆さんへの受け入れ協力が必要です。地域の将来を担う中学生を選択・決定できるように、

平成22年度中学生職場体験 日程

学校名	と き
一 中	9月13日(月)～17日(金)
二 中	10月27日(水)、11月4日(木)・5日(金)・11日(木)・12日(金)
三 中	7月7日(水)～13日(火)
四 中	9月6日(月)～10日(金)
五 中	9月13日(月)～17日(金)
六 中	7月1日(木)～7日(水)
上 水 中	9月22日(水)～29日(水)
花小金井南中	11月25日(木)～12月1日(水)

※土曜・日曜日、祝日を除く。

生のために、ご協力をお願いします。

申込み 小平市ホームページから「中学生職場体験受入れ登録票」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、問合せ先へ

問合せ 指導課 ☎42(346)9572

小学生のための英会話教室

外国人講師といっしょに、楽しく英会話を学んでみませんか。

と き 7月26日(月) 30日(金) 午前10時30分～正午

ところ 福祉会館第1集会所

費用 無料

対象 市内在住の小学4年～6年生

定員 30人

内容 あいさつや自己紹介のしかた、英語を使った

いえにご協力を

教育委員会では、警察署、青少年対策地区委員会、PTA、事業所などの協力を得て、「子ども110番のいえ」を開設



はできません。また、他人の家の前をふんや尿で汚すのはマナー違反です。

◆犬は必ず登録しましょう

生後91日以上の犬は、法律により生涯一度の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。まだ登録していない犬は必ず登録しましょう。

なお、4月1日から犬鑑札が従来の小判型から大型に変更になりました。

登録窓口 環境保全課(市役所4階、東部・西部出張所、動く市役所)

登録手数料 3千円

◆猫の飼育は屋内で

飼い猫は、飼い主の責任のもと、屋内で飼育してください。高い所にある休憩所、外が眺められる窓、清潔なトイレ、飼い主とのコミュニケーションがあれば

ゲームほか

申込み 7月8日(木)まで(必着)に、往復はがきで「小学生英会話教室申込み」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年・クラス、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ

※申込み多数の場合は抽選となります。抽選は、7月16日(金)の午後3時から3時30分までに、市役所6階大会議室Bで公開して行います。

※1人につき往復はがき1枚で申し込んでください。

問合せ 指導課(〒187-8701 小平市役所) ☎42(346)9572

現在、各地区の青少年対策地区委員会やPTAが、犯罪に強いまち、地域全体で子どもを守るまちを目指して、協力者の拡大に取り組んでいます。ぜひ、ご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習推進課 ☎42(346)9834

いえ一を開設しています。

子どもが不審者などにより被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたときに保護し、状況によっては110番通報していただくもので、入口の黄色いプレート(右図)が目印となります。

※教育委員会では、協力者が第三者から危害を受けた場合の傷害保険(上限500万円)と、家屋などに被害が出た場合に備えて補償保険(上限200万円)に加入しています。

都立八王子盲学校

と き 6月26日(土) 午前8時40分～午後0時50分

問合せ 都立八王子盲学校センター

◆津田塾大学ライティング

連続公開講座 書くことの発生など、近隣への生活環境を悪化させる原因となります。

市の条例でも、空き地の所有者(管理者)は、早急に除草するなど、適切な管理を行うように義務づけられています。

学校公開

担当 人権擁護委員、法務局職員

主催 東京都人権擁護委員連合会ほか

問合せ 東京法務局人権擁護部 ☎03(52213)1368

犬・猫との楽しい生活

飼い主は動物の本能や習性などを理解し、動物の生涯に関する責任を十分に自覚して適正に飼育しなくてはなりません。

◆犬に人間のルールを教えましょう

犬との楽しい生活を送るために、必ずしつけをしましょう。

毎日の散歩や触れ合いなどのコミュニケーションを通じて、飼い主を含めた家族と犬の間に信頼関係を作

りましょう。

また、人と生活するうえで好ましい行動をしたときには大げさに褒め、飼い主の言うことを聞くといふことがあつた犬に教えましょう。悪いことをしたときにしかるの逆効果です。

散歩をするときは、リードをしつかりと保持し、犬とのコミュニケーションを楽しんでください。

※犬のリードを放すことは、犬の命を守る責任を放棄することです。

◆犬のふんは必ず持ち帰りましょう

散歩をするときは、必ずビニールなどの袋と、ふんや尿の汚れを流すための水を持ち歩き、必ず片づけましょう。

※他人の土地や公共の場所にふんを勝手に埋めること

動物の愛護及び管理に関する法律で愛護動物の遺棄や虐待は禁止されています。動物を飼う場合は最後まで責任を持って飼育してください。

◆動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物の愛護及び管理に関する法律で愛護動物の遺棄や虐待は禁止されています。動物を飼う場合は最後まで責任を持って飼育してください。

◆動物の飼育やしつけに関する問合せは、東京都動物愛護相談センター多摩支所 ☎042(581)7435へ。

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

子ども110番のいえ

何かあったときはここに助けを求めましょう!

警察 消防 救急 110番

公開講座

◆白梅学園大学

▽白梅子育て広場 あそぼうかい(世代間交流広場)

と き 7月3日(土)

午後1時30分～3時30分

雨天決行

費用 無料

申込み 当日、会場へ

問合せ 白梅学園大学 ☎42(346)5639

◆津田塾大学交流館プログラム

▽津田塾生とつくる英語劇「ピノキオ」

と き 7月26日(月) 8月1日(日)(7月29日を除く) 午前10時30分～午後2時30分 全6回

費用 1万2千円

対象 小学5年生～中学1年生

定員 16人

申込み 事前に、津田梅子記念交流館事務室へ ☎42(342)5146、℡42(342)5109

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

雨の日の可燃性資源の排出はご遠慮ください

綿ふとん、古着・古布などは、少しでも雨にぬれてしまうと、保管中にカビが生えるなど資源にできなくなるため、すべてごみとして焼却しています。

また、新聞、雑誌、雑がみ、段ボールは少し雨にぬれた程度であれば資源になります。場合によってはごみになってしまうこともあります。

空き地の雑草を管理しましょう

空き地に生える雑草は、放置すると種の飛散や害虫

国勢調査

平成22年

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

公開講座

◆白梅学園大学

▽白梅子育て広場 あそぼうかい(世代間交流広場)

と き 7月3日(土)

午後1時30分～3時30分

雨天決行

費用 無料

申込み 当日、会場へ

問合せ 白梅学園大学 ☎42(346)5639

◆津田塾大学交流館プログラム

▽津田塾生とつくる英語劇「ピノキオ」

と き 7月26日(月) 8月1日(日)(7月29日を除く) 午前10時30分～午後2時30分 全6回

費用 1万2千円

対象 小学5年生～中学1年生

定員 16人

申込み 事前に、津田梅子記念交流館事務室へ ☎42(342)5146、℡42(342)5109

◆雑草の除去方法

空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

◆雑草の除去方法

空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536

調査員を募集中

調査の内容 担当調査区内の世帯(1調査区約40～70世帯)へ調査票の配布・回収、地図の作成など(複数の調査区を担当していただく場合があります)

応募資格 ▽20歳以上で、調査活動のできる健康な方

▽調査内容の秘密を守る方

▽勤務・警察の仕事に従事していない方および被選挙者・選挙事務所の職員でない方

調査期間 9月下旬～10月

問合せ 環境保全課 ☎42(346)9536